

二子玉川南地区堤防整備に関する報告会

資料

日時：平成21年5月9日（土）13:00～14:20

会場：玉川町会会館

事務局：国土交通省京浜河川事務所・世田谷区

【報告会の趣旨】

- 本年1月より3回開催した懇談会で計画高水位までの堤防整備に伴う二子玉川南地区のまちづくりについて意見交換し、堤防周辺の整備について提案を頂きました。第3回懇談会で事務局から提示した整備（案）について頂いた意見等を踏まえた、最終的な整備案を二子玉川南地区にお住まいの皆様にご報告します。

【懇談会全体のながれ】

第1回 平成21年1月20日（火）



- 皆さんが持っているまちづくりについての意見・考えを出しあい、グループごとに整理しました。

第2回 平成21年2月13日（金）



- グループで整理した意見や提案を具体化しました。

第3回 平成21年3月9日（月）



- 各グループから出された意見や提案を懇談会全体の提案として、とりまとめを試みました。

報告会 平成21年5月9日（土）

- 第3回懇談会で提示した整備案に対して頂いた意見などを踏まえた最終的な整備案をご報告します。

【懇談会での主な検討テーマ】

懇談会では主に以下に示す検討テーマについての意見・提案を頂きました。

- 堤防住宅地側の整備
- 水辺空間へのアプローチ
- 公共空地の整備
- 樹木の移植・植樹

※報告会の記録としてビデオ撮影及び写真撮影を行います。
個人情報の取り扱いには十分配慮しますのでご了承下さい。

懇談会での意見・提案を踏まえた整備案

整備案 二子玉川駅からみた整備のイメージ

【堤防住宅地側の整備(道路)】

主な意見

- ・道路には歩道を設ける。
- ・歩道は住宅地側に設ける。

整備案

- 道路幅は、車道 4.0m を確保する。
- 用地が確保できるところでは歩行者空間を住宅地側に整備する。(場所によっては歩行者空間が確保できないところがある。)
- 歩車道は白線で区切り、駐車対策の車止めを設置する案で今後関係機関と調整を図る。

区道のイメージ



【水辺空間へのアプローチ(スロープ)】

主な意見

- ・上流側スロープは緊急時の車両の通行等を考慮して公共空地に設置する。
- ・日常の利用を踏まえ、バリアフリーとする。

整備案

- 水辺へのアプローチのためにバリアフリーの坂路(幅 4.0m、勾配 5%、手すり付)を整備する。

【水辺空間へのアプローチ(堤防天端)】

主な意見

- ・堤防天端はできるだけ人が歩かないようにする。

整備案

- 天端は舗装せずに芝などにする。
- 階段・スロープと堤防天端の交差部にはプランターなどを置き、天端側に入りにくい工夫する。

【公共空地の整備】

主な意見

- ・堤防沿いに樹木(桜など)で木陰をつくる。
- ・散歩や運動ができるような空間にする。
- ・若者や地区外の人が集まらない空間にする。

整備案

- ベンチ・トイレといった利便施設は設置せず、散歩や運動ができる広場として整備する。
- 松を4, 5本移植する。
- 住宅地側道路とフラットな形状とする。

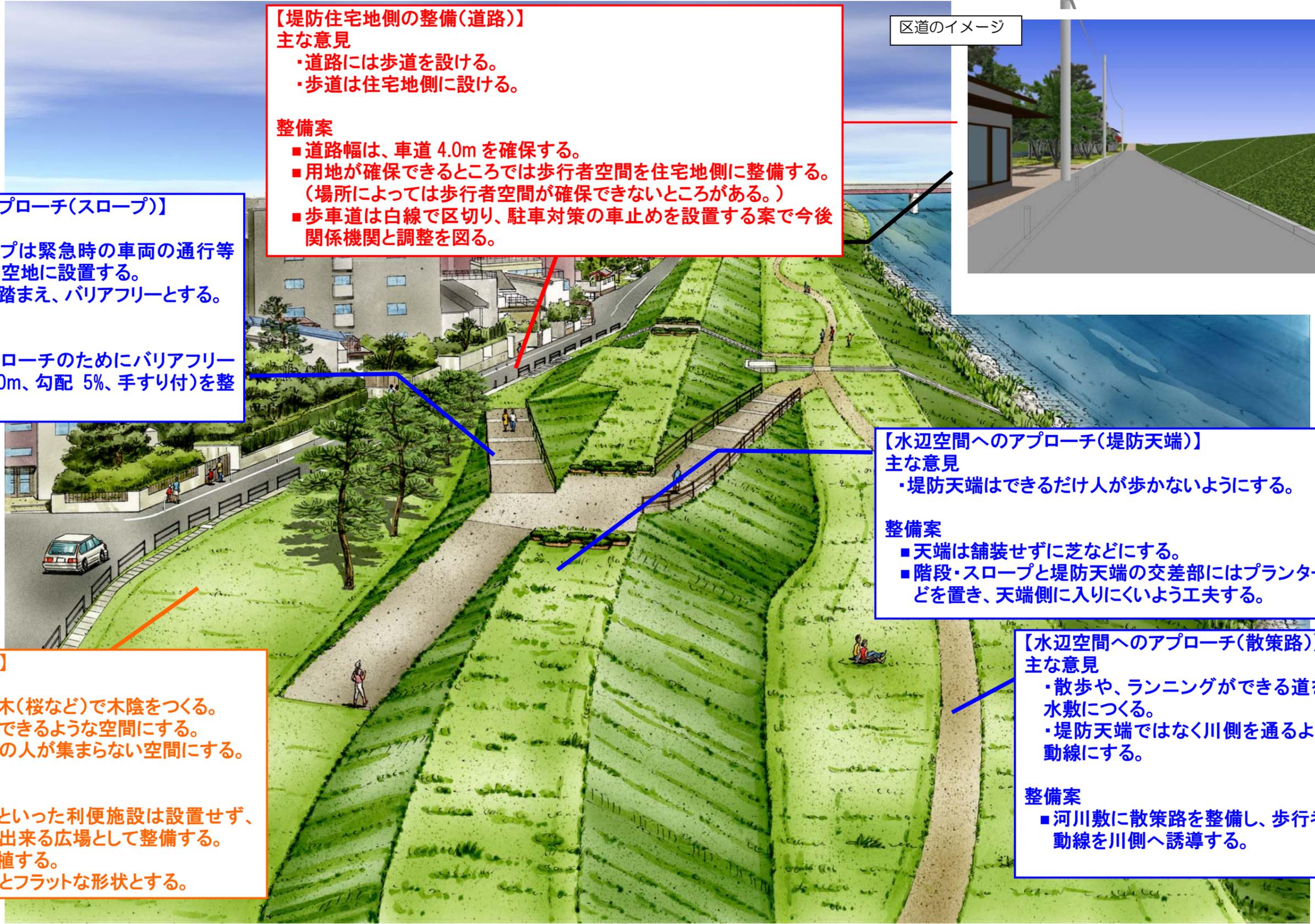
【水辺空間へのアプローチ(散策路)】

主な意見

- ・散歩や、ランニングができる道を高水敷につくる。
- ・堤防天端ではなく川側を通るような動線にする。

整備案

- 河川敷に散策路を整備し、歩行者の動線を川側へ誘導する。

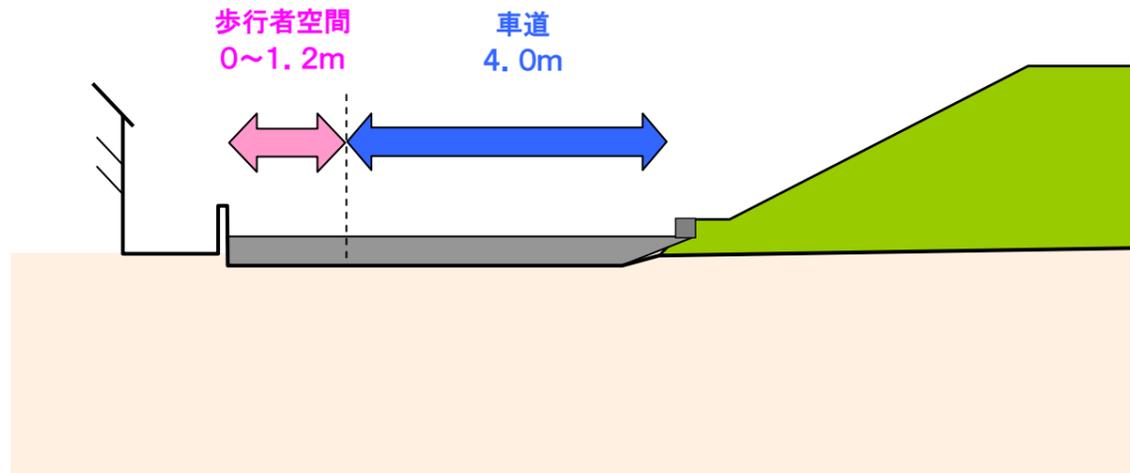


※今回お示しする整備案は、懇談会でのご意見を踏まえた内容であり、今後関係機関との調整により、内容が一部変更することがあります。

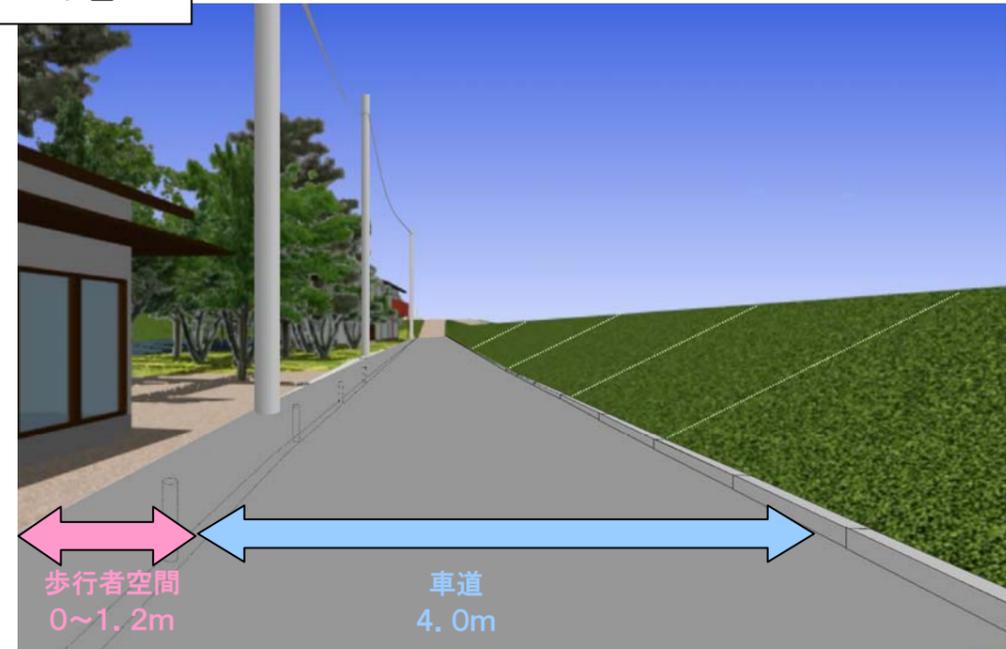
懇談会での意見・提案を踏まえた整備案

整備案 イメージ図

区道横断面図



区道イメージ図



整備案平面図

堤防住宅地側の整備(道路)

- 道路幅は、車道 4.0m を確保する。
- 用地が確保できる場所では歩行者空間を住宅地側に整備する。(場所によっては歩行者空間が確保できないところがある。)
- 歩車道は白線で区切り、駐車対策の車止めを設置する案で今後関係機関と調整を図る。

スロープの整備

- 水辺へのアプローチのためにバリアフリーのスロープ(幅 4.0m、勾配 5%、手すり付)を整備する。

階段の整備

- 天端をなるべく歩かないように階段は2カ所とする。

公共空地の整備

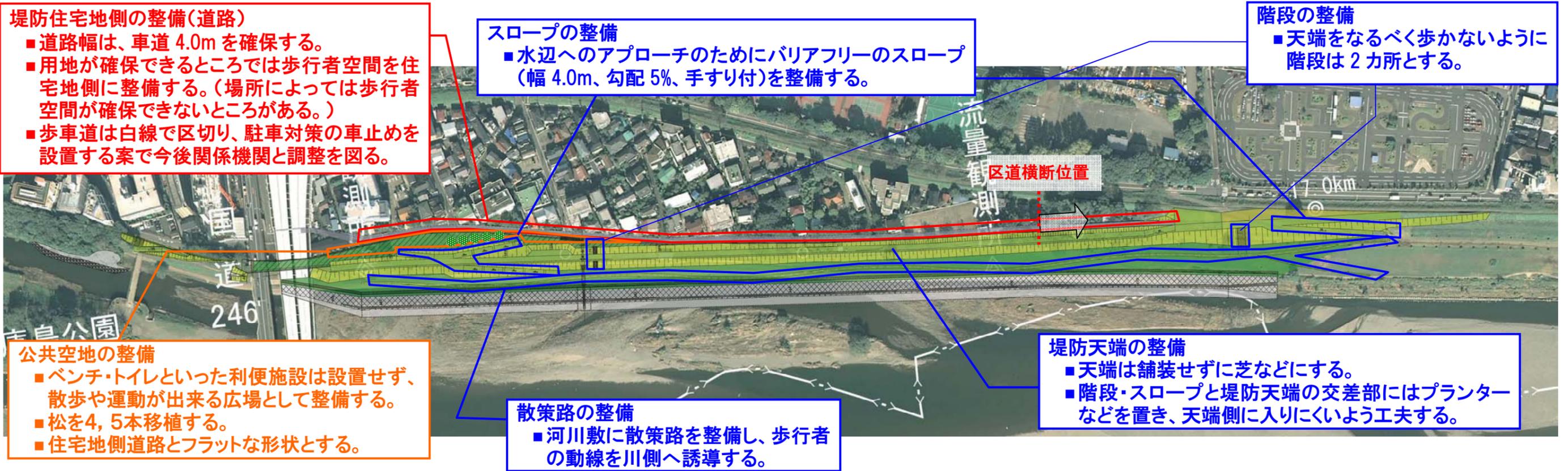
- ベンチ・トイレといった利便施設は設置せず、散歩や運動が出来る広場として整備する。
- 松を4, 5本移植する。
- 住宅地側道路とフラットな形状とする。

散策路の整備

- 河川敷に散策路を整備し、歩行者の動線を川側へ誘導する。

堤防天端の整備

- 天端は舗装せずに芝などにする。
- 階段・スロープと堤防天端の交差部にはプランターなどを置き、天端側に入りにくいよう工夫する。



※今回お示しする整備案は、懇談会でのご意見を踏まえた内容であり、今後関係機関との調整により、内容が一部変更することがあります。